

“『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ”
の実現を目指し、組織体制を強化します



令和
8年度

組織改正

新たな行政課題に対して迅速かつ的確に対応するため、4月1日(水)から新たな組織体制に変わります。今回は、組織改正による主な変更点をご案内します。

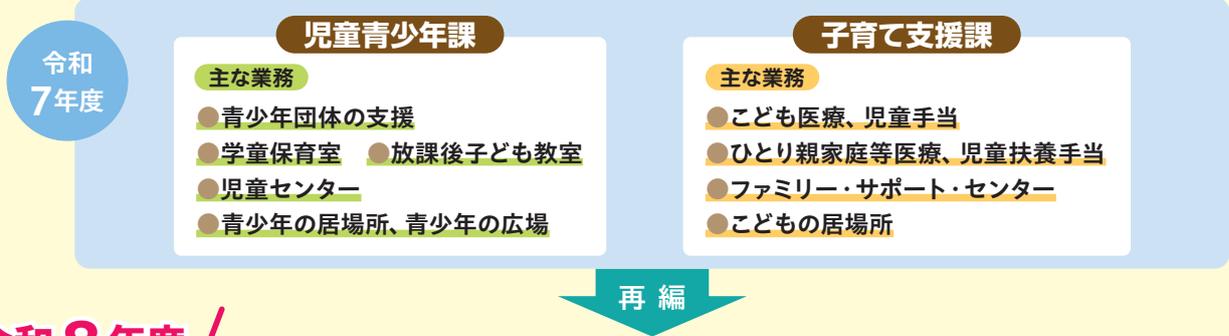
■問い合わせ 共創企画課(内線 413)

部署の垣根を越えて、こども・若者政策の推進体制を強化します!



ここが変わります!

子育てや若者に関して、複雑化する課題にスピーディーに対応するため、「子育て支援課」と「児童青少年課」の機能を「こども・若者政策課」と「子育て支援課」に再編します。また、再編に伴い、業務の担当課が変更となります。



令和8年度

こども・若者政策課

こども健やか部の各課に分散していた企画・調整機能を「こども・若者政策課」に集約します。「戸田市こども計画」の推進、少子化対策の企画、若者への総合的な施策の展開などを行います。

- 主な業務
- こども・若者支援の企画と調整
 - 青少年団体の支援 ● 児童センター
 - こどもの居場所、青少年の居場所、青少年の広場
 - ファミリー・サポート・センター



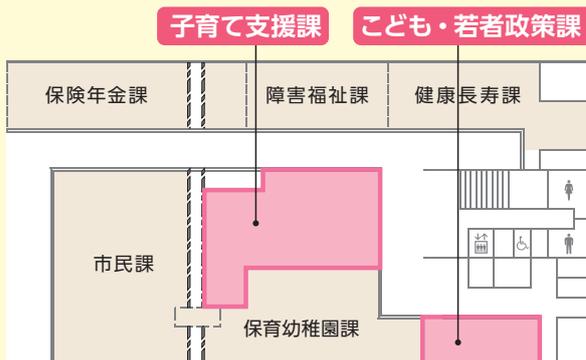
子育て支援課

子育て支援課と児童青少年課に分かれている窓口業務を集約します。

- 主な業務
- 学童保育室
 - 放課後子ども教室
 - こども医療、児童手当
 - ひとり親家庭等医療、児童扶養手当

市役所本庁舎 フロアマップ

2階



お知らせ

3階

環境課の窓口の位置が変わります。

